

令和 2年 6月 3日

日本ボーイスカウト新潟連盟
各団 団委員長 各位
各隊 隊指導者 各位

日本ボーイスカウト新潟連盟
理事長 南雲 重孝
県連盟コミッショナー平田 則行
(公 印 省 略)

スカウト活動再開についての新潟連盟方針

三指敬礼

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日お知らせしました「スカウト活動再開についての新潟連盟方針」をお伝えいたします。

本方針はスカウト活動では安全を最優先するべきであり、地域社会に迷惑をかけてはならないことを方針としています。

皆様方に置かれましては、新潟連盟方針に基づきリスク責任についても団会議で確認したうえで団委員長・隊長が活動再開の判断し決定していただきたいと考えております。

また、リスク監視員の現地指導「(仮称)リスク監視員要請セミナー」の開催は現在、県連盟コミッショナーを中心に準備作業中です、実施予定は6月下旬を目指しておりますので今しばらくお待ちください。

県内のスカウト及び保護者の皆さんに安全で安心できる活動を提供できるよう、皆様のお力添えをいただけますようお願い申し上げます。

記

添付資料・・・「スカウト活動再開についての新潟連盟方針」

リスク監視員の現地指導「(仮称)リスク監視員要請セミナー」・・・6月下旬開催予定

以上

この件の問い合わせ先:新潟連盟事務局
事務局長 清水 修

TEL: 025-229-5454

E-mail: office@scout-niigata.org

スカウト活動再開についての新潟連盟方針

日本ボーイスカウト新潟連盟

5月24日付で日本連盟の「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が発出されました。骨子は、「夏季までキャンプや宿泊を伴う活動は自粛すること」「例年に行っている夏季の活動については、キャンプや舎営でない内容で行うこと」「そのほかについては国の感染予防対策基準をベースにした日本連盟ガイドラインによること」としてあります。

スカウト活動では安全を最優先するべきであり、地域社会に迷惑を掛けてはならないことを方針としており、今後各団においては、この基準に基づき状況を慎重に確認しながら活動の可否について判断していくこととなりますので周知いたします。

新潟連盟では、日本連盟ガイドラインで定める「スカウト活動実施の判断、県連盟の方針」を次のとおりいたします。

なお、状況変化が生じた場合は、変更もありますのでご承知おきください。

1. 基本事項

- (1) Stay Safe (安全で行きましょう)、治療法確立と国内終息まで警戒レベルに応じた活動を行うこと。
- (2) ガイドラインに基づきリスク責任についても団会議で確認したうえで団委員長・隊長が判断し決定すること。

また、不明な場合は、県コミッショナーの助言を求めること。

(注意) 「そなえよつねに共済/賠償責任保険」は、事故に対しての障害保険であり疾病は対象外です。
また、感染者及び濃厚接触者の行動記録は公表されます。

- (3) 新しい生活様式の社会規範を率先して守り、濃厚接触は厳に避けること。
- (4) これまでのような活動を伴う集会の実施については、各団に対しコミッショナーによる実地指導を行ったのちに、県連盟の同意を得て実施するものであること。

2. 県連盟方針

(1) 新潟県の警戒レベルに応じた行動を徹底する。

新潟県の独自警戒レベル区分で「平時レベル」にのみ活動できるものとする。

①「動的活動を伴わない会議や集会(その場で行う密接しない技能訓練は可とする)」は、緊急事態宣言解除後において活動を可能とする。

②「動的活動を伴う集会」はリスク監視員を確保して、リスク監視についての実地指導を経てかつ、県連盟の同意を経て活動することとするが、濃厚接触(1メートル以内で必要な感染予防策なしで、15分以上の接触)の恐れがある活動は、治療法確立と国内終息までは実施しないこと。

(2) 新しい生活様式の社会規範を順守するためのスカウト指導を行う。

① 3密(密閉、密集、密接)ゼロを目標にプログラムを展開する。

② 感染防止マナーを徹底する。(手洗い、マスク着用、清拭消毒、飛沫防止パネル、フェイスシールド、手袋などの利用)

③ 大声を出さない、大声で歌わないなど、マイクロ飛沫拡散に注意する。

④ 飲食を伴うプログラムは、無防備状態が生じる可能性があることから、有効な感染防止対策を講じない限り実施しない。

(3) 実地指導の実施

感染リスク監視のため、コミッショナーグループは各団の指導者に対し、実地指導を行う。

なお、実施時期は、おおむね6月から8月までの3か月間とする。

指導項目

- ① ガイドラインの周知徹底
- ② リスク管理スキルの実習
- ③ 参集配置方法の研究(エル字、逆ハの文字、教室形式)
- ④ リスク監視員の責務(検温と健康管理、チェック表記録、常時監視による注意警告)

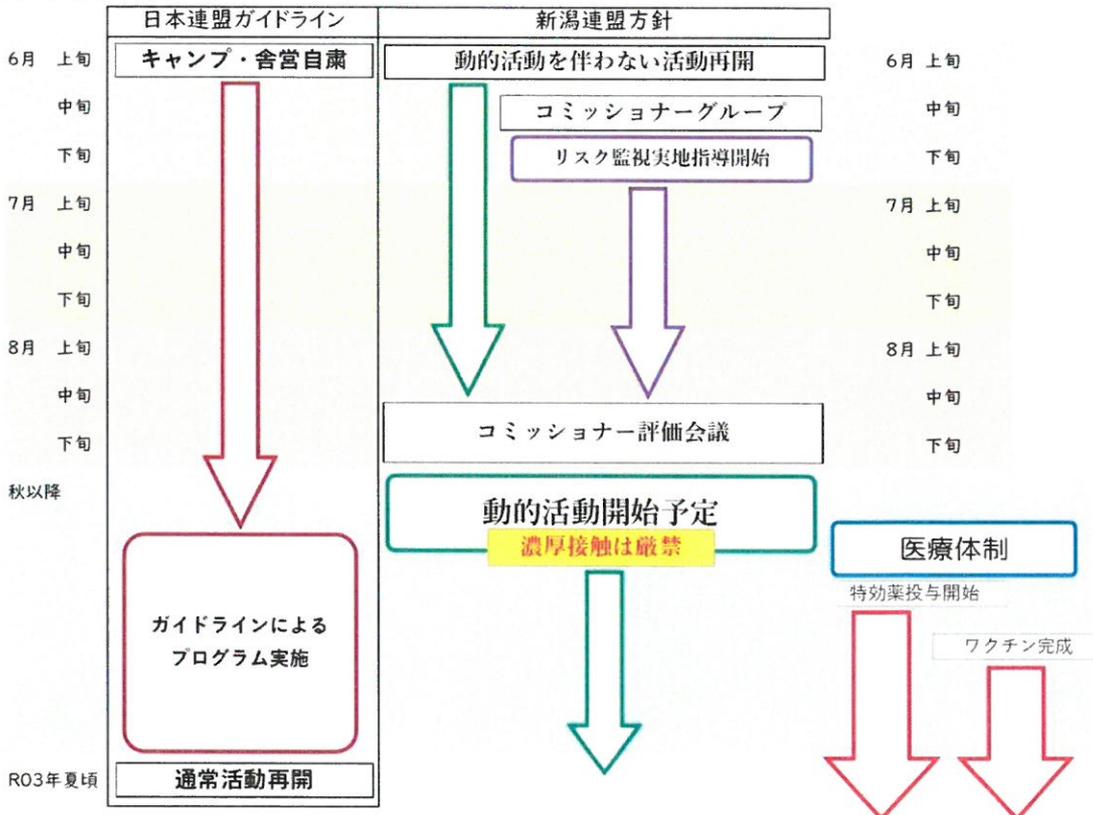
参考 3 密ゼロ目標の判断 Stay Safe

- I. 密閉 外気との定期的換気 野外が望ましい
- II. 密集 身体的距離を2メートル以上確保 人数に留意
- III. 密接 濃厚接触を避ける 直接接触は厳禁 要監視体制

感染者との距離が1m以内、マスクなどで口元が覆われていない状態で15分以上会話した人はすべて濃厚接触者となる(国の疫学調査実施要領より)

想定ロードマップ

●新潟県独自基準 「平時」のみ活動を行う



新潟県独自基準

状況に応じて四つの区分で県民に警戒レベルを伝える独自基準
 新潟県内の感染状況を「平時」「注意報」「警報」「さらなる警報」の四つに区分。
 どの警戒レベルに当たるかは、新規感染者数、感染経路不明者数、入院病床利用者数、重症者数の四つの指標でモニタリングする。

県独自の4区分の警戒レベル 5月27日現在				
	平時	注意報	警報	さらなる警報
県独自の緊急事態宣言	新しい生活様式をふまえた行動	注意喚起のみ	自粛や休業は要請しない	宣言する
外出自粛			要請しない	地域を定めて要請
事業者の休業			要請しない	要請しない
学校の休校			小中学校 要請しない 高校 地域を定めて休校を検討	内容を検討中

新潟県の基準			
	注意報	警報	さらなる警報
感染者数	新規 6人以上/週が2週連続 経路不明 新規6人以上/週のうち30%以上	12人以上/週が2週連続 新規12人以上/週のうち30%以上	今後検討
医療体制	病床利用者 30人以上 (確保病床の7.5%) 重症者数 5人以上 (重症受入病床の5%)	60人以上 (確保病床の15%) 11人以上 (重症受入病床の10%)	

新潟県の基準 県独自の緊急事態宣言			
	注意報	警報	さらなる警報
不要不急の外出自粛		要請する(地域ごと)	
遊興・運動・遊技施設の利用自粛	注意喚起のみ	基本的に休業要請しない	今後検討
事業者への要請		高校の休校検討	
その他			